第140回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時	**2018年6月12日(火曜日)** **午前10時**
開催場所	愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1 **当社高浜工場 多目的ホール** (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

株式会社 豊田自動織機
TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
証券コード　6201

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

第140回定時株主総会を2018年6月12日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第140期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の豊田自動織機グループの現況等および株主総会の議案につき、ご報告申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2018年5月

取締役社長　大西 朗

表紙の写真

自動織機の組立て実習を通してモノづくりの精神を学ぶ新入社員

ファンダランデ インダストリーズ(株)の自動倉庫

カーエアコン用コンプレッサー世界累計生産台数5億台を突破

米国がん協会への寄付活動に参加した米国の従業員

目次　CONTENTS

- 第140回定時株主総会招集ご通知 … 1
- 株主総会参考書類 …… 2
  - 第１号議案　剰余金の配当の件
  - 第２号議案　取締役10名選任の件
  - 第３号議案　監査役1名選任の件
  - 第４号議案　補欠監査役1名選任の件
  - 第５号議案　役員賞与支給の件
  - 書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて …… 12

〔添付書類〕

- 事業報告
  1. 企業集団の現況に関する事項 …. 14
  2. 会社の株式に関する事項 ……. 24
  3. 会社役員に関する事項 ……. 25
  4. 会計監査人の状況 …… 29
  5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要 …… 30
  6. 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 34
- 連結計算書類 …… 35
- 計算書類 …… 37
- 監査報告書 …… 39
- ご案内・トピックス
  - トピックス…… 42
  - 株式についてのご案内 …… 44

（証券コード　6201）
2018年5月25日

株　主　各　位

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
株式会社 豊田自動織機
取締役社長　大 西　朗

第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2018年6月11日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2018年6月12日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール

3. 会議の目的事項

報告事項　第140期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　役員賞与支給の件

以　上

- **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。**また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。
- 書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については、12ページおよび13ページをご覧ください。
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.toyota-shokki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類（（ご参考）を除く）のほか、上記ウェブサイトに掲載している「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.toyota-shokki.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績、資金需要および配当性向を勘案し、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当期末の株主配当金につきましては、1株につき80円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期に比べ25円増加の1株につき150円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円　　総額24,838,980,960円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月13日

（ご参考）1株当たり配当金

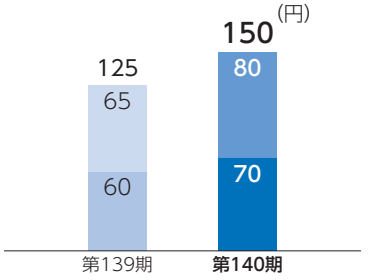

第２号議案　取締役10名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴、重要な兼職の状況および取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数
1	豊田鐵郎（とよだ てつろう） （1945年８月23日生） 	取締役会長	1970年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 1991年６月　当社取締役 1997年６月　当社常務取締役 1999年６月　当社専務取締役 2002年６月　当社取締役副社長 2005年６月　当社取締役社長 2013年６月　当社取締役会長就任 現在に至る [重要な兼職の状況] 愛知製鋼株式会社社外監査役 豊田通商株式会社社外監査役 一般社団法人中部経済連合会会長 〔取締役候補者とした理由〕 当社において、取締役社長、取締役会長（現任）を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	643,885株
2	大西朗（おおにし あきら） （1958年１月４日生） 	取締役社長	1981年４月　当社入社 2005年６月　当社取締役 2006年６月　当社常務役員 2008年６月　当社常務執行役員 2010年６月　当社専務取締役 2013年６月　当社取締役社長就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人日本産業車両協会会長 〔取締役候補者とした理由〕 当社において、2005年より取締役、2013年より取締役社長（現任）として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	20,863株

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数
3	佐々木（ささき）　一衛（かずえ） (1954年３月５日生) 	取締役副社長 〔担当〕 技術・開発本部長、産業車両関連事業担当、トヨタL&Fカンパニープレジデント	1977年４月　当社入社 2003年６月　当社取締役 2006年６月　当社常務役員 2008年６月　当社常務執行役員 2010年６月　当社取締役 2011年６月　当社専務取締役 2013年６月　当社取締役副社長就任 現在に至る [重要な兼職の状況] トヨタ紡織株式会社社外取締役 〔取締役候補者とした理由〕 当社において、技術開発部門で豊富な経験を有し、2003年より取締役、2009年より複数の米国子会社のトップ、2013年より取締役副社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	18,700株
4	佐々木（ささき）　卓夫（たくお） (1956年12月３日生) 	取締役・専務役員 〔担当〕 コーポレート副本部長、同法務部・同調達部担当	1980年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 2009年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 2011年６月　トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役社長 2011年６月　トヨタ自動車株式会社顧問 2013年４月　同社常務役員 2015年６月　当社専務取締役 2016年６月　当社取締役・専務役員就任 現在に至る 〔取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において、海外子会社も含めた経理・財務部門で豊富な経験を有し、当社においても2015年より専務取締役、2016年より取締役(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	7,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数
5	山本（やまもと）　卓（たく） （1956年１月23日生） 	取締役・専務役員 ［担当］ エンジン事業部長、 東知多工場長	1979年４月　当社入社 2007年６月　当社常務役員 2012年６月　当社常務執行役員 2014年６月　当社取締役 2016年６月　当社取締役・専務役員就任 現在に至る ［取締役候補者とした理由］ 当社において、人事部門および経営企画部門で豊富な経験を有し、2011年より３年間にわたり欧州関連会社（エンジン製造）のトップ、2014年より取締役（現任）として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	23,784株
6	社外　独立 隅（すみ）　修三（しゅうぞう） （1947年７月11日生） 	取締役	1970年４月　東京海上火災保険株式会社入社 2000年６月　同社取締役ロンドン首席駐在員 2002年６月　同社常務取締役 2004年10月　東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2005年６月　同社専務取締役 2007年６月　同社取締役社長 2007年６月　東京海上ホールディングス株式会社 取締役社長 2013年６月　東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長 2013年６月　東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長就任 現在に至る 2014年６月　当社取締役就任 現在に至る ［重要な兼職の状況］ 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 ソニー株式会社社外取締役 ［社外取締役候補者とした理由］ 東京海上日動火災保険株式会社および東京海上ホールディングス株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見を、引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴、重要な兼職の状況および取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数
7	社外 独立 山西 健一郎（やまにし けんいちろう） (1951年２月25日生) 	取締役	1975年４月　三菱電機株式会社入社 2006年４月　同社常務執行役 2008年４月　同社上席常務執行役 2010年４月　同社代表執行役、執行役社長 2010年６月　同社取締役、代表執行役、執行役社長 2014年４月　同社取締役会長 2015年６月　当社取締役就任 現在に至る 2018年４月　三菱電機株式会社取締役相談役就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 三菱電機株式会社取締役相談役 〔社外取締役候補者とした理由〕 三菱電機株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見を、引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	なし
8	社外 加藤 光久（かとう みつひさ） (1953年３月２日生) 	取締役	1975年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 2006年６月　トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 2006年６月　トヨタ自動車株式会社顧問 2007年６月　同社顧問退任 2010年６月　トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長退任 2010年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役 2011年６月　同社専務役員 2012年６月　同社取締役副社長 2015年６月　当社取締役就任 現在に至る 2016年４月　株式会社豊田中央研究所代表取締役会長就任 現在に至る 2017年４月　トヨタ自動車株式会社取締役 2017年６月　同社取締役退任 〔重要な兼職の状況〕 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長 アイシン精機株式会社社外監査役 〔社外取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。そのものづくりの会社経営における豊富な経験と高い識見を、引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	なし

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数
9	新任 水野陽二郎（みずの ようじろう） （1960年３月９日生） 	常務役員 ［担当］ トヨタL&Fカンパニー国内営業部担当、同物流ソリューション事業室長	1983年４月　当社入社 2002年１月　当社トヨタL&Fカンパニー海外事業部主査 2003年７月　当社トヨタL&Fカンパニー人事総務部長 2010年６月　当社執行役員 2016年６月　当社常務役員就任 現在に至る ［取締役候補者とした理由］ 当社において、海外子会社も含めた人事部門および経営企画部門で豊富な経験を有し、2010年より執行役員、2016年より常務役員(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	11,700株
10	新任 石﨑裕二（いしざき ゆうじ） （1956年８月９日生） 	常務役員 ［担当］ コンプレッサー事業部事業企画部・同営業部・同製造第三部担当、東浦工場長	1980年４月　当社入社 2000年１月　当社コンプレッサー事業部事業企画部長 2007年１月　当社コンプレッサー事業部調達部長 2010年７月　ミシガン オートモーティブ コンプレッサー株式会社社長 2012年６月　当社執行役員 2016年６月　当社常務役員就任 現在に至る ［取締役候補者とした理由］ 当社において、経営企画部門および調達部門で豊富な経験を有し、2010年より2年間にわたり米国子会社(コンプレッサー製造)のトップ、2012年より執行役員、2016年より常務役員(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	12,100株

（注）1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、隅 修三氏、山西健一郎氏および加藤光久氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
3. 隅 修三氏、山西健一郎氏および加藤光久氏は社外取締役候補者であり、3氏に関する事項は、以下のとおりであります。なお、当社は、隅 修三氏および山西健一郎氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
（1）加藤光久氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であったことがあります。
（2）当社における社外取締役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって隅 修三氏が4年、山西健一郎氏および加藤光久氏が3年となります。

第３号議案　監査役1名選任の件

監査役野崎晃平氏およびハンス ユーゲン・マルクス氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	当社における 地位	略歴、重要な兼職の状況 および監査役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
新任 古川真也（ふるかわしんや） (1953年４月10日生) 	取締役副社長	1977年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 2005年６月　当社取締役 2006年６月　当社常務役員 2008年６月　当社常務執行役員 2010年６月　当社専務取締役 2015年６月　当社取締役副社長就任 現在に至る 〔監査役候補者とした理由〕 当社において、経営企画部門および営業部門で豊富な経験を有し、2005年より取締役、2015年より取締役副社長（現任）として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	16,700株

（注）候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の伊地知隆彦氏および水野明久氏の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	当社における 地位	略歴、重要な兼職の状況および 補欠の監査役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
竹内　淳（たけうち　じゅん） （1961年10月13日生） 	－	1989年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所 現在に至る 2001年６月　プレス工業株式会社社外監査役 2004年４月　大宮法科大学院大学教授 2009年６月　本多通信工業株式会社社外監査役就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 本多通信工業株式会社社外監査役 〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕 会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、その豊富な経験と高度な専門的識見により、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。	なし

（注）1．候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2．補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
（1）竹内 淳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
（2）責任限定契約の概要
本議案において竹内 淳氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。
（3）本議案において竹内 淳氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、上場証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名、社外取締役3名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を考慮して、役員賞与総額305,000,000円（取締役分284,900,000円、社外取締役分20,100,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以　上

〔ご参考〕

書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年6月11日(月曜日)午後5時まで**に到着するようご送付ください。

インターネットによる議決権の行使

1 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※1から、当社の指定する**議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
QRコード※2読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、QRコードを読み取り、議決権行使専用のウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。

※1 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
※2 QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、**2018年6月11日(月曜日)の午後5時まで**受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

(1) **議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)**において、議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5 機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (受付時間　午前9:00～午後9:00、通話料無料)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢を概観しますと、世界経済は、中国の経済成長の鈍化や地政学的リスクによる先行き不透明感はあるものの、欧米の個人消費、輸出の拡大を背景に、総じて堅調に推移しました。また、日本経済は、輸出の増加、個人消費や設備投資など国内需要の持ち直しにより、好循環に進展しました。このような情勢のなかで、当社グループは、品質第一に徹してお客様の信頼におこたえしますとともに、各市場の動きに的確に対応して、販売の拡大に努めてまいりました。

その結果、当期の**売上高**につきましては、前期を3,288億円(20%)上回る2兆39億円となりました。

これを主な部門についてみますと、次のとおりであります。

自動車部門

自動車におきましては、市場は、欧州・中国を中心に堅調に推移し、世界全体では拡大しました。こうしたなかで、当部門の売上高は前期を324億円(6%)上回る5,950億円となりました。

このうち車両につきましては、ヴィッツが減少したことにより、売上高は前期を10億円(1%)下回る721億円となりました。エンジンにつきましては、AR型ガソリンエンジンやGD型ディーゼルエンジンが増加したことにより、売上高は前期を87億円(10%)上回る987億円となりました。カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、国内・北米・中国などで増加したことにより、売上高は前期を167億円(5%)上回る3,514億円となりました。電子機器・鋳造品ほかにつきましては、電子機器、鋳造品ともに増加したことにより、売上高は前期を80億円(12%)上回る727億円となりました。

産業車両部門

産業車両におきましては、市場は、中国を含む新興国や欧米が牽引し、世界全体で拡大しました。そのなかで当社は、各市場の状況に応じて、生産・販売活動を強化するとともに、新製品を投入してまいりました。昨年12月には、新型リーチタイプ電動フォークリフト「Rinova（リノバ）」を日本で発売しました。こうした取り組みの結果、主力のフォークリフトトラックの販売台数が各地域で増加したことに加え、昨年4月に米国のバスティアン ソリューションズ有限責任会社を、さらに5月にはオランダのファンダランデ インダストリーズ株式会社を子会社化したことにより、売上高は前期を2,949億円（30%）上回る1兆2,830億円となりました。

繊維機械部門

繊維機械におきましては、市場は主力の中国・アジア新興国を中心に、低調に推移しました。そのなかで、繊維品質検査機器が増加したものの、織機、紡機が減少したことにより、売上高は前期を7億円(1%)下回る655億円となりました。

利益につきましては、原材料の値上がりや人件費の増加などがありましたものの、営業面の努力、グループあげての原価改善活動の推進、為替変動および退職給付制度変更の影響により、営業利益は前期を201億円（16%）上回る1,474億円、税引前利益は前期を279億円（15%）上回る2,098億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を368億円（28%）上回る1,681億円となりました。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品の開発や設備の合理化・更新などを目的に、総額1,154億円を実施いたしました。これを主な部門についてみますと、自動車部門のうち車両・エンジンに362億円、カーエアコン用コンプレッサーに166億円、電子機器・鋳造品ほかに127億円、産業車両部門に313億円、繊維機械部門ほかに186億円であります。

(3) 資金調達の状況

事業における必要資金につきましては、主として、社債、コマーシャル・ペーパーおよびミディアム・ターム・ノートの発行、ならびに金融機関からの借入金でまかなっています。なお、当期末における借入債務の残高は1兆1,681億円となっています。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、引き続き世界経済の持続的な成長が期待されますものの、米国の保護主義的な政策による貿易摩擦の影響や各国の金融政策の先行きおよび地政学的リスクなどには注意を要すると思われ、企業を取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況にあると思われます。

このような環境のなかで、当社グループは、より強固な経営基盤を築き、企業価値の一層の向上に向け、グループの総力をあげて以下の課題に取り組んでまいります。

まず、急激な事業環境の変化にも対応できるよう、企業体質の強化に努めてまいります。具体的には、品質第一を基本に、グローバルで生産性の向上に取り組み、強固な生産基盤を構築してまいります。また、ムダの徹底的な排除、サプライチェーン全体での品質・原価・製品リードタイムのつくりこみ、および間接部門の生産性向上に取り組み、リーンな会社の構えを築いてまいります。同時に、世界情勢の変化に対し迅速かつ的確に対応するため、リスク管理を強化してまいります。

上記に加えて、世界中のお客様が求める魅力ある商品をタイムリーに市場に投入するとともに、バリューチェーンの拡大やソリューション提案力の強化による収益力の向上、およびIoTやAIをはじめ最先端の技術の積極的な活用などを通じて、事業の競争力を向上させてまいります。さらに、オープンイノベーションも取り入れながら戦略的な技術・商品開発を進めることにより、次の成長の柱の育成に努めてまいります。こうした事業展開を支えるため、多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織・職場づくりを進めるとともに、グローバルに活躍する人材を育成してまいります。

並行して、安全をすべてに優先させた職場づくり、法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスの徹底はもとより、社会貢献活動へも積極的に参画するなど、広く社会の信頼にこたえ、社会との調和ある成長をめざしてまいります。地球環境保全に対しては、2050年のCO_2ゼロ社会を見据えた取り組みをグループ全体で進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、今後も各事業を持続的に成長させ、2020年ビジョンに示しました「世界の産業・社会基盤を支え、豊かな生活と温かい社会づくりへの貢献」に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準(IFRS)

区分	第137期 (2015年3月期)	第138期 (2016年3月期)	第139期 (2017年3月期)	第140期 (2018年3月期)
売上高	—	1,696,856 百万円	1,675,148 百万円	2,003,973 百万円
営業利益	—	137,026 百万円	127,345 百万円	147,445 百万円
税引前利益	—	191,386 百万円	181,986 百万円	209,827 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	194,270 百万円	131,398 百万円	168,180 百万円
基本的1株当たり当期利益	—	618円34 銭	420円78 銭	541円67 銭
資産合計	—	4,317,282 百万円	4,558,212 百万円	5,258,500 百万円
資本合計	—	2,169,313 百万円	2,316,467 百万円	2,633,869 百万円

日本基準

区分	第137期 (2015年3月期)	第138期 (2016年3月期)	第139期 (2017年3月期)	第140期 (2018年3月期)
売上高	2,166,661 百万円	2,243,220 百万円	2,250,466 百万円	—
経常利益	170,827 百万円	185,398 百万円	177,121 百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	115,263 百万円	183,036 百万円	125,534 百万円	—
1株当たり当期純利益	367円06 銭	582円58 銭	402円00 銭	—
総資産	4,650,896 百万円	4,199,196 百万円	4,428,644 百万円	—
純資産	2,425,929 百万円	2,113,948 百万円	2,256,271 百万円	—

(注) 当社は第140期より、国際会計基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しております。
また、ご参考までに第138期、第139期についても国際会計基準(IFRS)に準拠した数値を記載しております。

（ご参考）

連結決算ハイライト

（国際会計基準（IFRS））

売上高

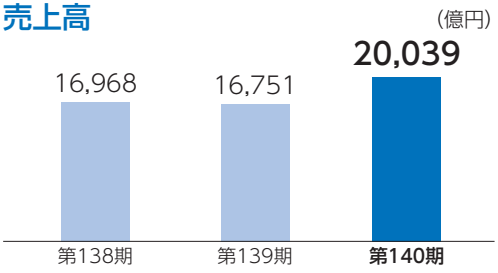

営業利益

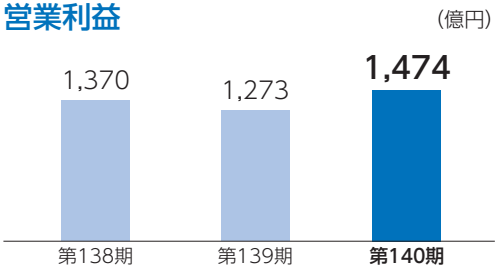

税引前利益

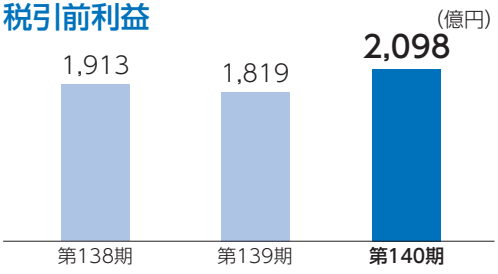

親会社の所有者に帰属する当期利益

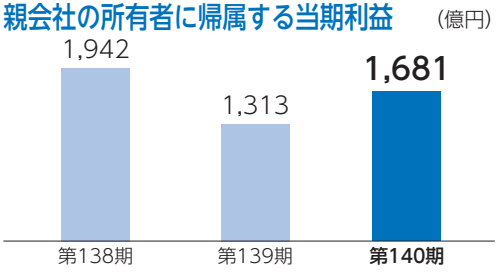

基本的１株当たり当期利益

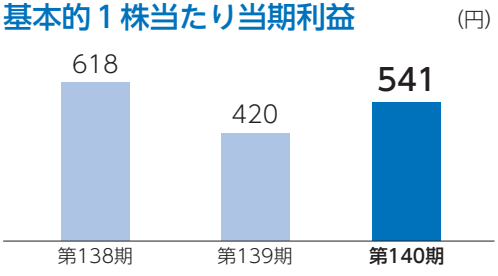

資産合計

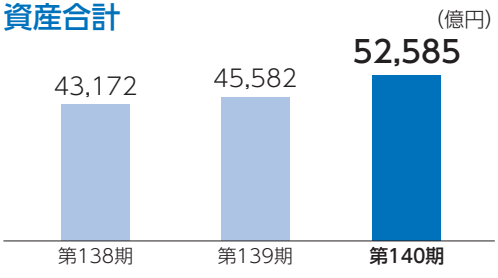

資本合計

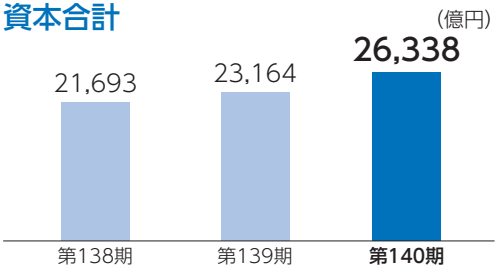

(6) 重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

	会　社　名	所　在　地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
国内	東久株式会社	愛知県大口町	百万円 135	% 100.00	自動車部品、鋳造機械の製造・販売
	東海精機株式会社	静岡県磐田市	98	100.00	自動車部品の製造・販売
	イヅミ工業株式会社	愛知県大府市	150	100.00	自動車部品、専用工作機の製造・販売
	トヨタエルアンドエフ東京株式会社	東京都品川区	350	100.00	産業車両の販売
	大興運輸株式会社	愛知県刈谷市	83	53.97	貨物運送業、倉庫業
	株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	10,425	52.23	高所作業車の製造・販売
海外	トヨタ インダストリアル イクイップメント マニュファクチャリング株式会社	アメリカ インディアナ州	千米ドル 60,000	※100.00	産業車両の製造・販売
	トヨタ マテリアル ハンドリング マニュファクチャリング フランス株式会社	フランス アンセニー	千ユーロ 9,000	※100.00	産業車両の製造・販売
	ミシガン オートモーティブ コンプレッサー株式会社	アメリカ ミシガン州	千米ドル 146,000	60.00	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ株式会社	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデンクローナ 13,743	100.00	欧州の産業車両持株会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ株式会社	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデンクローナ 1,816	※100.00	欧州の産業車両統括会社
	トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ株式会社	アメリカ インディアナ州	千米ドル 1,077,900	100.00	米国の持株会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング USA株式会社	アメリカ インディアナ州	千米ドル 12,500	※100.00	産業車両の販売
	テーデー ドイチェ クリマコンプレッサー有限会社	ドイツ ザクセン州	千ユーロ 20,451	65.00	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア株式会社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千豪ドル 211,800	100.00	産業車両の販売

会　社　名		所　在　地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
海外	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア有限責任会社	アメリカ ジョージア州	千米ドル 155,000	% ※77.40	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ウースター テクノロジーズ株式会社	スイス チューリッヒ州	千スイスフラン 82,302	100.00	糸品質測定機器、綿花格付機器の製造・販売
	インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ株式会社	アメリカ オレゴン州	千米ドル 428,832	100.00	産業車両用コンポーネント事業の持株会社
	カスケード株式会社	アメリカ オレゴン州	千米ドル 7,070	※100.00	産業車両用アタッチメントの製造・販売
	豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 61,840	63.40	鋳造部品、産業車両の製造・販売
	トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス株式会社	アメリカ テキサス州	千米ドル 400,000	※100.00	産業車両向けの販売金融
	烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有限公司	中華人民共和国 山東省	百万円 3,675	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 22,170	※78.80	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア株式会社	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシアルピア 1,152,000	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	バスティアン ソリューションズ有限責任会社	アメリカ インディアナ州	千米ドル 15,759	※100.00	物流ソリューション
	ファンダランデ インダストリーズ株式会社	オランダ 北ブラバント州	千ユーロ 1,495	※100.00	物流ソリューション

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

②その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社(資本金 635,401百万円)は、当社の議決権の24.7%を所有しており、同社連結子会社は、当社の議決権の0.2%を所有しております。当社は、自動車部門の製品を同社に販売いたしております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車、産業車両、繊維機械を主要な事業としております。
事業別の主な製品およびサービスは、次のとおりであります。

自動車

車両
RAV4、ヴィッツ

エンジン
ディーゼルエンジン、
ガソリンエンジン

カーエアコン用コンプレッサー
カーエアコン用
コンプレッサー

電子機器・鋳造品ほか
電子機器、
エンジン用鋳造品

産業車両

フォークリフトトラック

高所作業車

ウェアハウス用機器

物流ソリューション

販売金融

繊維機械

織機
紡機
糸品質測定機器・綿花格付機器

その他

陸上運送サービス

⑻ 主要な営業所および工場

①当社

本 社　愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

名　　称		所　在　地
支　　社	東京支社	東京都千代田区
工　　場	刈谷工場	愛知県刈谷市
	大府工場	愛知県大府市
	共和工場	愛知県大府市
	長草工場	愛知県大府市
	高浜工場	愛知県高浜市
	碧南工場	愛知県碧南市
	東知多工場	愛知県半田市
	東浦工場	愛知県東浦町
	安城工場	愛知県安城市

②子会社

「⑹ 重要な子会社の状況等　①重要な子会社の状況」をご参照ください。

⑼ 従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
61,152 名	＋8,529 名

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

⑽ 主要な借入先

借　入　先　名	借入金期末残高
株式会社三井住友銀行	102,918 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	91,989
農林中央金庫	57,617
株式会社みずほ銀行	56,756

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

発行可能株式総数　1,100,000,000株
発行済株式総数　310,487,262株
（自己株式15,353,378株を除く）

(2) 株　主　数　15,803名

（ご参考）所有者別株式の状況

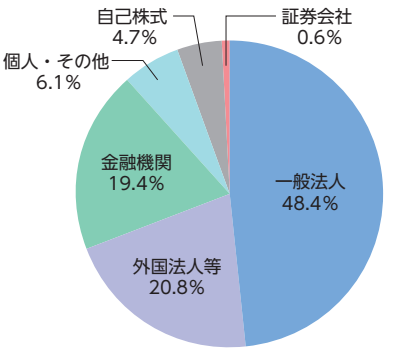

(3) 大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	76,600	24.67
株式会社デンソー	29,647	9.55
東和不動産株式会社	16,291	5.25
豊田通商株式会社	15,294	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,503	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,706	3.45
アイシン精機株式会社	6,578	2.12
日本生命保険相互会社	5,922	1.91
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,903	1.58
豊田自動織機従業員持株会	4,070	1.31

（注）1．当社は、自己株式（15,353千株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
2．持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊　田　鐵　郎	*取締役会長	〔重要な兼職の状況〕 愛知製鋼株式会社社外監査役、豊田通商株式会社社外監査役、 一般社団法人中部経済連合会会長
大　西　　朗	*取締役社長	〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人日本産業車両協会会長
佐々木　一　衛	*取締役副社長	技術・開発本部長、産業車両関連事業担当、 トヨタL&Fカンパニープレジデント 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社社外取締役
古　川　真　也	*取締役副社長	コーポレート本部長、同監査部・同経営企画部・同人事部担当
鈴　木　雅　晴	*取締役副社長	生技・生産本部長、コンプレッサー事業部長
佐々木　卓　夫	取締役・専務役員	コーポレート副本部長、同法務部・同調達部担当
大　塚　　幹	取締役・専務役員	エレクトロニクス事業部長、技術・開発本部EC開発部担当、共和工場長 〔重要な兼職の状況〕 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社社外取締役
山　本　　卓	取締役・専務役員	エンジン事業部長、東知多工場長
隅　　修　三	取締役	〔重要な兼職の状況〕 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長、 ソニー株式会社社外取締役
山　西　健一郎	取締役	〔重要な兼職の状況〕 三菱電機株式会社取締役会長
加　藤　光　久	取締役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長、 アイシン精機株式会社社外監査役
小　河　俊　文	常勤監査役	
野　崎　晃　平	常勤監査役	
ハンス ユーゲン・マルクス	監査役	〔重要な兼職の状況〕 藤女子大学学長
伊地知　隆　彦	監査役	〔重要な兼職の状況〕 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長、 株式会社東海理化電機製作所社外監査役
水　野　明　久	監査役	〔重要な兼職の状況〕 中部電力株式会社代表取締役会長

(注) 1．＊印は、代表取締役であります。
2．取締役隅修三、取締役山西健一郎および取締役加藤光久の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3．監査役ハンス ユーゲン・マルクス、監査役伊地知隆彦および監査役水野明久の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．当社は、隅修三氏、山西健一郎氏、ハンス ユーゲン・マルクス氏および水野明久氏を、上場証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘　要
取締役	名 11	百万円 724	取締役の報酬額　月額90百万円以内 (2008年６月20日開催の第130回定時株主総会決議) 監査役の報酬額　月額15百万円以内 (2010年６月23日開催の第132回定時株主総会決議)
監査役	5	128	
計	16	853	

(注) 1. 報酬等の額のうち、社外役員(取締役３名、監査役３名)の報酬等の額は、97百万円であります。
2. 上記報酬等の額には、2018年６月12日開催の第140回定時株主総会決議予定の取締役に対する役員賞与金の支給額305百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼職の状況
社外取締役	隅　　修　三	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長、 ソニー株式会社社外取締役
	山　西　健一郎	三菱電機株式会社取締役会長
	加　藤　光　久	株式会社豊田中央研究所代表取締役会長、 アイシン精機株式会社社外監査役
社外監査役	ハンス ユーゲン・マルクス	藤女子大学学長
	伊地知　隆　彦	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長、 株式会社東海理化電機製作所社外監査役
	水　野　明　久	中部電力株式会社代表取締役会長

（注）1．アイシン精機株式会社は、当社の株式の6,578千株を保有する大株主であります。
　　2．あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の株式の4,903千株を保有する大株主であります。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	隅　　修　三	取締役会に11回中10回出席し、会社経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	山　西　健一郎	取締役会に11回中9回出席し、会社経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	加　藤　光　久	取締役会に11回中9回出席し、ものづくりの会社経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
社外監査役	ハンス ユーゲン・マルクス	取締役会に11回中11回、監査役会に12回中12回出席し、経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	伊地知　隆　彦	取締役会に11回中9回、監査役会に12回中12回出席し、経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	水　野　明　久	取締役会に11回中11回、監査役会に12回中12回出席し、経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	153百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	216百万円

（注）1．上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでおります。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ) 取締役に必要とされる法知識、求められる義務と責任に関して、新任役員研修および都度実施する役員法令講習会等によって、識見を高め意識の向上をはかり、取締役が法令、法の精神および定款に則って行動することを徹底する。

ⅱ) 取締役の業務執行にあたっては、取締役会、経営会議、マネジメントコミッティ、事業執行会議および組織横断的な機能別の管理会議体・委員会で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体・委員会への付議事項は規程に定め、適切に付議する。また、主要な会議体・委員会には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧の機会を常時確保する。

ⅲ) 企業倫理、コンプライアンスおよび危機管理に関する重要課題について、CSR委員会および機能別の管理会議体・委員会にて適切に審議しリスクへの対応をはかる。また、取締役および使用人の行動規範として「豊田自動織機 社員行動規範」を策定し、あらゆる企業活動の前提として周知徹底をはかる。

ⅳ) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、取締役のコンプライアンスに関わる重要事項の早期発見に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、保存する情報の対象の特定、作成責任部署、保存責任部署、保存方法、保存期間等について定めた社内規程ならびに法令に基づき、適正に作成、保存および管理し、必要に応じて常に閲覧、検証できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じて決裁権限者および業務執行責任者を定め、業務および予算の執行にあたってのリスク管理を行う。大規模な投資等の重要案件については、取締役会およびマネジメントコミッティへの付議基準を定めた規程に基づき適切に付議し、事業機会とリスクを評価し合理的判断のもと意思決定する。

ⅱ) 財務リスクを明確にして、それに対する統制活動を文書化し、その実施状況を確認するなど、財務報告の信頼性確保に取り組む。また、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保する。

iii）品質、安全、環境、人事労務、情報セキュリティ、輸出取引管理等のコンプライアンスとリスクについて、各事業は、事業長の義務と責任において体制を整備し日常管理を行う。機能別の管理会議体・委員会および本社機能各担当部署は必要に応じて、会社規則の制定、マニュアルの作成・配付、研修の実施、業務監査等を行い、全社的管理を行う。
iv）災害等の発生に備え、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置並びに損失に備えて保険付保等の対応をとる。
v）リスクが顕在化して重要問題が発生した場合には、クライシス対応マニュアルに則って適切な対策、処置を講じるとともに必要な情報開示を速やかに行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i）方針管理制度のもと、中期経営計画および年度毎の会社方針を策定し、これに基づき、各事業は、事業長の責任において事業部方針・利益計画・各組織の実施事項等を明確にし方針管理・日常管理を行う。その業務執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認する。
ii）新製品の開発、システム開発、生産ラインの新設等については、その品質・コスト・納期を確保するために、商品企画から製品設計、生産準備、生産移行、初期生産等における審査ステップを設けたDR（デザインレビュー）制度のもと、各事業の事業長が管理する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i）「豊田自動織機 社員行動規範」を周知し、重要事項について研修や職場ミーティング等で徹底をはかる。
ii）各組織における職務分掌と責任権限の明確化をはかるとともに、業務プロセスの中にコンプライアンスとリスク管理のしくみを組み込む。その実効性については、業務監査および自主点検の実施等により確認する。
iii）使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、使用人のコンプライアンスに関わる問題の早期発見および事前相談による未然防止に努める。

⑥株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

i）子会社を管理監督する主管事業部等は、当社の基本理念、行動規範、会社方針、事業部

方針、財務・品質・安全・環境・人事労務等に関わる重要な方針等を各子会社に展開し、子会社の取締役は、その責任のもと、当該子会社の業務執行の適正性と適法性を確保する内部統制の整備と運用をはかる。

ⅱ）子会社の主管事業部等は、子会社の取締役、監査役および使用人との定期または随時の情報交換および当社より派遣する非常勤取締役による経営の監督を通じて、子会社取締役の業務の適正性と適法性を確認する。

ⅲ）当社の本社の機能各部は、子会社への重要な方針の展開、内部統制の整備等において、子会社の主管事業部等および子会社を支援する。

ⅳ）子会社の取締役および使用人が、当該子会社の経営上重要な事項について当社へ報告する体制として、関係会社管理規則を整備、運用する。

ⅴ）子会社の取締役および使用人に対して、当社の「企業倫理相談窓口」の利用を促すとともに、子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件を当社に報告することを求め、子会社の取締役および使用人のコンプライアンスにかかわる問題の早期把握と解決に努める。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、取締役の指揮命令に服さない、監査役室員を複数名置く。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査役室員の人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

ⅱ）当社又は子会社の取締役および使用人は、監査役の指示に基づく監査役室員の調査、情報収集に協力する。

⑨取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

ⅰ）取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況の報告を定期または都度行うとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

ⅱ）子会社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、都度監査役に業務の報告を行う。また、子会社の主管事業部等および本社の機能各部は、子会社の経営上重要な事項について、適宜監査役に報告する。
ⅲ）監査役への報告を理由として、当社又は子会社の取締役および使用人に対する不利益な取り扱いを行わないよう、しくみを整備、運用する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期および随時の情報交換の機会、内部監査部門との連携を確保する。また、必要に応じた外部人材の直接任用等、監査役の職務に要する費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役および使用人の法令遵守

・新任役員研修および役員法令講習会（情報・テクノロジー法、適時開示と企業広報における留意事項）を行い、取締役の識見を高めました。
・使用人のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、新入社員教育や階層別教育、全社職場ミーティングで、「豊田自動織機　社員行動規範」を周知しました。周知を支援するために作成した映像教材を6カ国語に翻訳し海外拠点にも展開しました。また、毎月テーマを決めてeラーニング教材を配信し、自主的にコンプライアンスに関する感度を磨ける環境づくりに努めました。
・社外に設置した「企業倫理相談窓口」や社内の各種相談窓口が有効に機能するために、通報者に不利益は及ばないことを明確に示し、制度の利用を使用人に周知しました。また、相談案件に適切に対応するとともに、利用状況を取締役に報告しました。

②損失の危険の管理

・大規模な投資等の重要案件については、付議基準に基づき、取締役会およびマネジメントコミッティにより、事業機会とリスクを評価し意思決定しました。
・安全、品質、環境等のコンプライアンスとリスクについては、機能別の管理会議・委員会を開催し、全社的管理を行っています。
・災害（地震、火災・爆発、水害など）に備え、防災防火会議を開催しました。また、全工場で避難訓練を実施しました。

・機密情報の漏洩事故を想定して、初動対応から再発防止までの実践的な訓練を2016年度に開始し、2017年度も継続して実施しました。

③取締役の職務執行の効率性

・方針管理制度により、中期経営計画および年度会社方針を策定し、これに基づき各組織の実施事項を明確にして方針管理・日常管理を行いました。重要事項は、取締役会およびマネジメントコミッティで、付議基準に基づき審議・決議するとともに、その執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認しました。

④企業集団における業務の適正性

・子会社の主管事業部等は、基本理念、会社方針などの重要な方針を子会社に展開し、子会社と定期または随時に情報交換の機会を設け、子会社の会社方針や安全、品質、環境、コンプライアンスなどの推進状況等について確認・フォローしました。
・内部監査部門および安全衛生や環境などの機能部門は、子会社の業務監査や点検シートによる子会社の自主点検などの方法により、法令遵守等の状況を確認・フォローしました。

⑤監査役への報告および監査の実効性

・当社および子会社の取締役等から業務執行状況を監査役へ報告しました。また、取締役の重要な意思決定、業務執行・法令遵守状況を把握できるよう、主要な役員会議体には監査役の出席の機会を設けています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績、資金需要および配当性向を勘案し、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益確保に向けて、商品力の向上、国内外の生産販売体制の整備・増強、新規事業分野の展開に活用してまいります。

連結計算書類【国際会計基準（ＩＦＲＳ）】

連結財政状態計算書

〔百万円未満切り捨て〕

科目	第140期 (2018年3月31日現在)	(ご参考)第139期 (2017年3月31日現在)
（資産の部）	百万円	百万円
流動資産	**1,493,793**	**1,322,420**
現金及び現金同等物	323,830	243,685
預入期間が3ヶ月超の定期預金	111,796	162,668
営業債権及びその他の債権	764,514	646,542
その他の金融資産	6,359	11,632
たな卸資産	223,714	194,427
未収法人所得税	9,359	21,106
その他の流動資産	54,219	42,356
非流動資産	**3,764,707**	**3,235,791**
有形固定資産	889,220	833,329
のれん及び無形資産	361,797	185,813
営業債権及びその他の債権	337	149
持分法で会計処理されている投資	10,352	8,673
その他の金融資産	2,441,545	2,161,509
退職給付に係る資産	29,232	18,129
繰延税金資産	27,017	23,800
その他の非流動資産	5,204	4,386
資産合計	**5,258,500**	**4,558,212**

科目	第140期 (2018年3月31日現在)	(ご参考)第139期 (2017年3月31日現在)
（負債の部）	百万円	百万円
流動負債	**1,005,876**	**810,603**
営業債務及びその他の債務	479,253	395,698
社債及び借入金	400,803	311,663
その他の金融負債	71,683	71,807
未払法人所得税	27,097	11,163
引当金	7,754	7,397
その他の流動負債	19,284	12,872
非流動負債	**1,618,754**	**1,431,140**
社債及び借入金	767,297	665,890
その他の金融負債	70,912	79,375
退職給付に係る負債	86,655	92,552
引当金	8,460	6,479
繰延税金負債	665,342	567,803
その他の非流動負債	20,086	19,039
負債計	**2,624,631**	**2,241,744**
（資本の部）		
親会社の所有者に帰属する持分	**2,553,391**	**2,240,293**
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	105,343	105,417
利益剰余金	1,084,139	954,503
自己株式	△ 59,284	△ 59,272
その他の資本の構成要素	1,342,730	1,159,181
非支配持分	**80,478**	**76,174**
資本計	**2,633,869**	**2,316,467**
負債及び資本合計	**5,258,500**	**4,558,212**

連結損益計算書

〔百万円未満切り捨て〕

科目	第140期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考) 第139期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	**2,003,973**	**1,675,148**
売上原価	1,534,207	1,278,378
売上総利益	**469,765**	**396,769**
販売費及び一般管理費	334,347	268,354
その他の収益	21,915	11,411
その他の費用	9,887	12,480
営業利益	**147,445**	**127,345**
金融収益	70,279	63,734
金融費用	10,046	10,067
持分法による投資損益	2,149	974
税引前利益	**209,827**	**181,986**
法人所得税費用	36,010	44,420
当期利益	**173,816**	**137,565**
当期利益の帰属		
親会社の所有者	168,180	131,398
非支配持分	5,635	6,167

計算書類【単独・日本基準】

貸借対照表

［百万円未満切り捨て］

科目	第140期 (2018年3月31日現在)	(ご参考)第139期 (2017年3月31日現在)
（資産の部）	百万円	百万円
流動資産	**592,023**	**540,410**
現金及び預金	354,458	309,326
受取手形	9,699	11,267
売掛金	123,589	117,557
商品及び製品	2,636	2,285
仕掛品	27,342	23,634
原材料及び貯蔵品	10,947	9,747
前払費用	581	459
繰延税金資産	12,372	8,334
その他	50,411	57,829
貸倒引当金	△ 17	△ 32
固定資産	**3,222,624**	**2,848,318**
有形固定資産	**266,903**	**227,005**
建物	64,949	59,472
構築物	9,927	8,855
機械装置	74,250	62,224
車両運搬具	1,496	1,109
工具器具備品	7,403	7,142
土地	77,556	77,188
建設仮勘定	31,320	11,011
無形固定資産	**18,156**	**17,327**
ソフトウェア	18,156	17,327
投資その他の資産	**2,937,564**	**2,603,985**
投資有価証券	766,776	689,641
関係会社株式	2,042,197	1,766,606
出資金	4,153	4,216
関係会社出資金	34,830	34,838
長期貸付金	69,339	89,926
長期前払費用	18,759	17,343
その他	1,544	1,458
貸倒引当金	△ 35	△ 45
合計	**3,814,648**	**3,388,728**

科目	第140期 (2018年3月31日現在)	(ご参考)第139期 (2017年3月31日現在)
（負債の部）	百万円	百万円
流動負債	**509,292**	**382,558**
支払手形	12,804	24,290
買掛金	138,818	139,561
1年以内償還の社債	76,000	10,000
1年以内返済の長期借入金	115,669	73,141
未払金	22,656	9,142
未払費用	46,496	42,207
未払法人税等	12,517	—
前受金	2,303	1,786
預り金	52,056	52,916
その他	29,968	29,511
固定負債	**1,080,290**	**1,014,686**
社債	331,919	251,556
長期借入金	134,223	228,694
繰延税金負債	571,930	494,659
退職給付引当金	38,878	36,656
その他	3,339	3,118
負債計	**1,589,583**	**1,397,244**
（純資産の部）		
株主資本	**860,063**	**806,620**
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	105,539	105,539
資本準備金	101,766	101,766
その他資本剰余金	3,773	3,773
利益剰余金	733,346	679,890
利益準備金	17,004	17,004
その他利益剰余金	716,341	662,885
特別償却準備金	15	34
固定資産圧縮積立金	225	229
別途積立金	280,000	280,000
繰越利益剰余金	436,100	382,621
自己株式	△ 59,284	△ 59,272
評価・換算差額等	**1,365,000**	**1,184,863**
その他有価証券評価差額金	1,364,916	1,184,809
繰延ヘッジ損益	84	54
純資産計	**2,225,064**	**1,991,484**
合計	**3,814,648**	**3,388,728**

損益計算書

〔百万円未満切り捨て〕

科目	第140期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考) 第139期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	**1,309,073**	**1,252,797**
売上原価	1,163,115	1,119,962
売上総利益	**145,957**	**132,834**
販売費及び一般管理費	100,843	94,880
営業利益	**45,114**	**37,954**
営業外収益	**81,360**	**77,697**
受取利息及び配当金	78,234	69,103
その他の営業外収益	3,126	8,593
営業外費用	**12,418**	**13,110**
支払利息	5,075	5,751
その他の営業外費用	7,342	7,359
経常利益	**114,056**	**102,541**
税引前当期純利益	**114,056**	**102,541**
法人税、住民税及び事業税	23,250	12,660
法人税等調整額	△ 4,565	2,756
当期純利益	**95,372**	**87,125**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月７日

株式会社豊田自動織機
取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸　田　　栄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　原　光　爵　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社豊田自動織機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月７日

株式会社豊田自動織機
取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸　田　　栄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　原　光　爵　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2017年４月１日から2018年３月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を、取締役・内部監査部門その他の使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めるなど確認いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

株式会社豊田自動織機　監査役会

常勤監査役　小　河　俊　文 ㊞　　社外監査役　ハンス ユーゲン・マルクス ㊞

常勤監査役　野　崎　晃　平 ㊞　　社外監査役　伊地知　隆　彦 ㊞

社外監査役　水　野　明　久 ㊞

以　上

トピックス

1 物流ソリューション事業の強化

近年、eコマース市場の拡大に伴う大型物流倉庫の新設や労働者不足などの環境変化を背景に、お客様の物流課題の解決策をシステムで提供する物流ソリューションの需要が一層高まっています。こうしたなか当社は、2018年1月から3月にかけて、国内の5都市で「トヨタL&F物流ソリューションフェア」を開催しました。お客様の物流コスト低減、生産性・安全性向上に貢献することをねらいに、2017年12月にモデルチェンジしたリーチタイプ電動フォークリフト「Rinova」シリーズの実演の他、燃料電池フォークリフトや各種保管・搬送機器の展示、物流改善セミナーの開催などを行いました。

▲トヨタL&F物流ソリューションフェア(東京ビッグサイト)

また、2018年6月に、大阪府吹田市に「トヨタL&Fカスタマーズセンター大阪(以下、CC大阪)」を開設します。CC大阪は、フォークリフト販売60年以上、物流システム販売30年以上の経験で培った物流ノウハウと豊富な商品ラインナップを組み合わせ、お客様に最適な物流ソリューションをご提案し、体験していただくショールームです。流通業や製造業など業種別の物流課題に焦点を当てた展示に加え、VR(仮想現実感)・AR(拡張現実感)を活用した映像展示を新たに導入するなど、お客様に商品の機能や使いやすさ、改善の効果をご理解いただけるよう工夫を行っています。

▲トヨタL&Fカスタマーズセンター大阪

こうした国内での取り組みも含め、当社グループでは、グローバルでの物流ソリューションの強化に取り組んでいます。2017年に子会社化したバスティアン社およびファンダランデ社と連携し、営業、調達、開発などの分野で具体的な取り組みの検討を進めており、3社がそれぞれ持つ強みを活かしつつ協業することで、eコマースの拡大などに伴う物流ソリューションのニーズの高まりに対応していきます。

2 コンプレッサーなどの自動車関連事業を東京モーターショーでアピール

当社は、2017年10月に開催された第45回東京モーターショーに出展し、カーエアコン用コンプレッサーを中心に自動車関連事業の最先端技術を紹介しました。

カーエアコン用コンプレッサーにおいて、当社は省燃費性能などの商品力を世界の自動車メーカーから高く評価いただいており、世界販売シェアは№1※です。また、ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池車などの電動車用コンプレッサーについても、さらなる小型・軽量・省燃費をめざし、電動車市場拡大への対応を着実に進めています。電動タイプの商品では、2025年を目標に体格・重量で現行商品の1/2となるモデルの開発を進めており、モーターショーではイメージモデルを披露しました。

※ 自社調べ

▲東京モーターショーでの当社ブース

3 IoTを活用した充電電力コントロールの実証実験を開始

当社は日東工業株式会社と共同開発した普通充電スタンド9基を愛知県長久手市の大型商業施設に設置し、2017年10月に「IoTを活用した充電電力コントロールの実証実験」を開始しました。

この実証実験では、充電設備に独自開発の「スマート充電システム」を搭載し、IoTを活用して遠隔で充電の電力量をコントロールします。これにより、充電設備全体が消費するピーク電力を抑制することで、既存の電力設備や電気料金のなかで複数台同時の充電が可能となることを実証します。

今後もお客様のニーズを先取りした充電器を開発し、クルマの電動化への貢献に努めていきます。

▲充電スタンド（親機・子機）

株式についてのご案内

■ 事業年度
4月1日から翌年3月31日まで

■ 定時株主総会
6月

■ 配当金支払株主確定日
3月31日
なお、中間配当を実施するときは9月30日

■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

■ 上記連絡先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
TEL 0120-232-711（通話料無料）

□ 単元未満株式買取・買増制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(100株未満)については市場で売買できません。
ご所有の単元未満株式の売買をお考えの場合は、以下の制度をご利用ください。

単元未満株式買取制度	単元未満株式を**当社にご売却**いただくことができます。
単元未満株式買増制度	単元株式(100株)にするために、 不足分を**当社からご購入**いただくことができます。

お手続きの詳細につきましては、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)までお問い合わせください。

□ 特別口座の株式について

「特別口座」の株式は、単元株式(100株)であっても、特別口座のままでは市場で売買できません。
「特別口座」にご所有の単元株式について売買をお考えの場合は、「特別口座」から「証券口座」への株式のお振替をお願いいたします。
お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

□ 株式に関するお手続きのお問い合わせ先

株式に関する各種お手続きの窓口につきましては、株主様の株式の所有状況によって異なりますので、ご注意ください。

ご所有されている株式の口座区分	お問い合わせ先
特別口座	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711(通話料無料)
証券口座	口座を開設されている証券会社※

※ 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

M E M O

株主総会会場ご案内略図

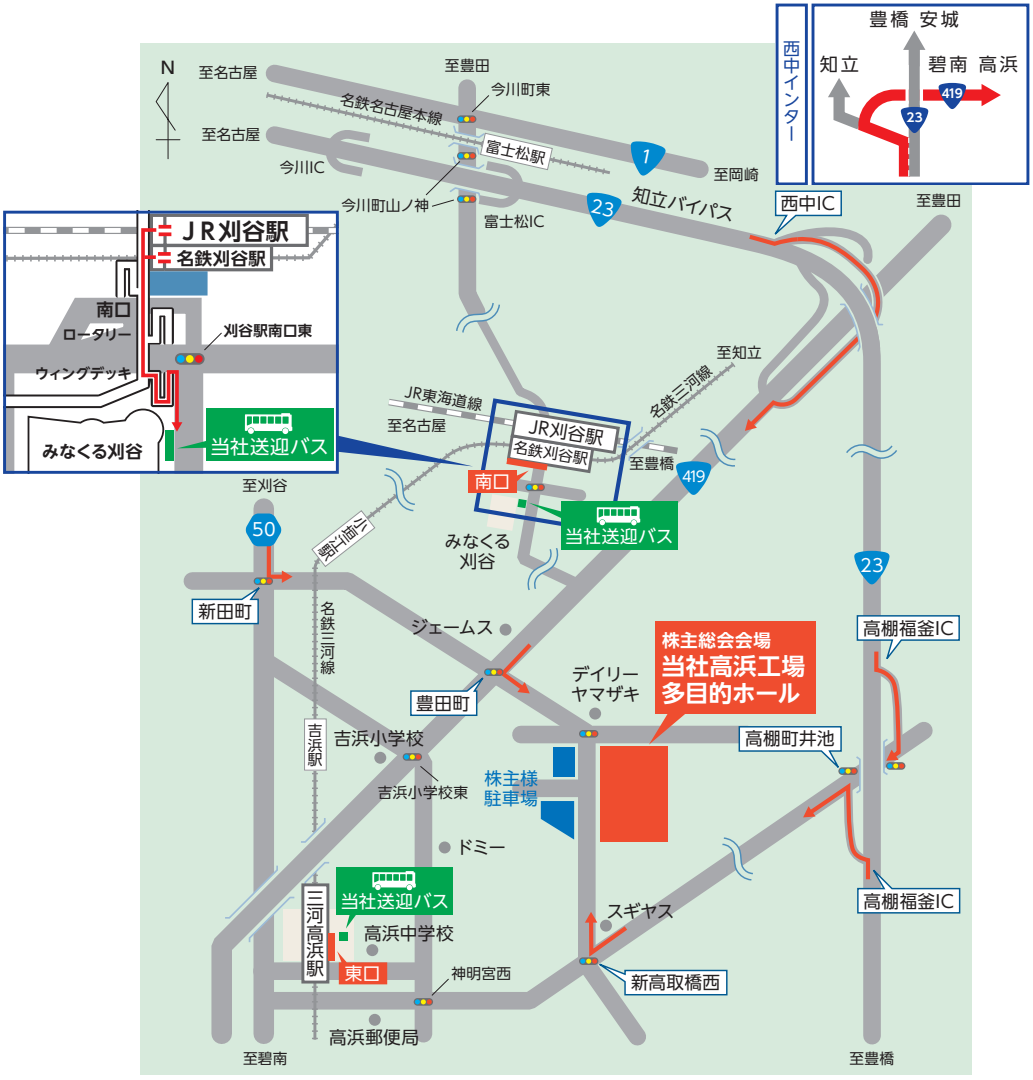

電車でお越しの場合

当日は、当社送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

- 刈谷駅（南口）
  午前8時40分～9時20分
- 名鉄三河高浜駅（東口）
  午前9時～9時45分

お車でお越しの場合

国道23号線知立バイパスで

- 名古屋方面から
  西中ICから約20分
- 西尾方面から
  高棚福釜ICから約15分

施設見学会のお知らせ

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学会を実施します。

1. 当社高浜工場（定員なし）
2. トヨタ産業技術記念館
   （定員制：先着80名）
   場所：名古屋市西区、
   バスにて移動
   往路：トヨタ産業技術
   記念館直行
   復路：名古屋駅経由
   刈谷駅経由
   当社高浜工場

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK